

令和6年度 重要事項説明書（特定教育・保育施設用）

教育・保育の提供を開始するにあたり、登園より説明すべき事項は次の通りです。

1. 施設運営主体

事業者の名称	社会福祉法人 ふたば会		
代表者氏名	理事長 松下 洋子		
法人の所在地	磐田市西貝塚 3037 番地		
法人の電話番号	0538-32-3975		

2. 利用施設

施設の種類	第2種社会福祉事業		
施設の目的	乳幼児保育 一時預かり事業		
施設の名称	西貝保育園		
所在地	磐田市西貝塚 3037 番地	電話番号	0538-32-3975
管理者名	園長 松下 忠史		
利用定員（年齢別） 計96名	0歳児 3号	9名	3歳児 2号 18名
	1歳児 3号	15名	4歳児 2号 18名
	2歳児 3号	18名	5歳児 2号 18名
ただし、待機児がいる場合、解消のため定員枠を超え受け入れる			
自己評価の概要	職員による保育内容等の自己評価を定期的を実施		
第三者評価の概要	評価機関による事業評価を平成18年に受け、その結果を公表中		
職員への研修の実施状況	職種、経験に基づき各自の仕事レベルを高めるために全ての職種に実施		
認可年月日	昭和52年3月21日		

3. 保育の理念と方針

法人理念	地域と共に伸びゆくふたば会
保育理念	キリスト教の精神を基に、神様と人に愛されていることを実感する中で、他者への信頼感や自己肯定感を育む
保育方針	<ul style="list-style-type: none"> ・一人ひとりの個性と人格をありのままに受け止め尊重します ・子どもの意欲を伸ばし主体性を育てる遊び環境をつくります ・家庭との連携を大切にし「共育て」を行います
めざす子ども像	【明るく元気な子】【のびのび表現できる子】【思いやりのある子】

4. 施設・設備等の概要

敷地	全体	2026.33㎡ (980.42㎡ 借地 1045.91㎡)・園庭 231.0㎡	
建物	構造	園舎 鉄筋コンクリート造陸屋根 3階建 多目的ルーム 軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺平屋建 一時預かり棟（エンジェルハウス）鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺2階建	
	延べ面積	園舎：601.82㎡ 多目的ルーム：57.57㎡ 一時預かり棟 178.86㎡	
施設の内容	乳児室	1室	保育室 4室
	ほふく室	1室	遊戯室 1室
	調理室	1室	幼児用トイレ 2室
	調乳室・沐浴室	1室	一時預かり棟 1棟
設備の種類	冷暖房、プール、鉄棒		

5. 職員体制 令和6年4月1日（予定）

	職務の内容	人数
理 事 長	法人運営	1人
施 設 長	職員及び業務を一元的に管理し、園務をつかさどる。	1人
主 任 保 育 士	園長を補佐し園務の一部を担うとともに、園児全体の教育及び保育を行う。	1人
保 育 士	保育計画に基づき園児の教育及び保育を行う。	23人
保 育 補 助	保育の補助を行う。	1人
事 務 員	会計経理事務等	1人
用 務	園内清掃・園庭整備・保育補助	1人
看 護 師	園児・職員の健康管理と園内の環境衛生	1人

* 当園では、「静岡県児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例」の定める基準を遵守し、保育の実施に必要な職員として、上記の職種の職員を配置しています。

6. 保育を提供する日

開 園 日	月曜日から土曜日
休 園 日	日曜日、祝祭日、12月29日から1月3日

7. 保育を提供する時間

保育を提供する時間は、次のとおりとします

保 育 標 準 認 定	保 育 時 間	7時から18時
	延 長 保 育 時 間	18時から19時
保 育 短 時 間 認 定	保 育 時 間	8時30分から16時30分
	延 長 保 育 時 間	7時から8時30分、16時30分から19時

* 保育時間は保護者の勤務状況により決定します。

* 育児休暇取得中は「保育短時間認定」の申請が可能です。

* 延長保育の利用にあたっては、磐田市指定保育料のほかに、別途延長保育利用料が必要となります。

8. 提供する保育等の内容

当園は、保育所保育指針（平成29年3月31日厚労告117）を踏まえ、以下の保育その他の便宜の提供を行います。

- ① 特定教育・保育の提供、延長保育の提供を上記7に記載する時間において行います。
- ② 一時預かり事業として一時預かり専用施設にて保育を提供します。

9. 食事の提供方法等について

① 食事の提供方法:自園調理 < 業務委託 株式会社 魚国総本社 >

給食の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・美味しく、楽しい食事を提供するため、彩り豊かな内容、季節や行事に合わせた食事を適温提供します。 ・地産地消・地元食材を積極的に活用し、食育への取り組みを活発化していきます。 ・災害時の給食に対応します。 ・毎月末に「献立表」と「食育だより」を発行します。(コドモン資料室にて) また、ホームページでも公開します。 ・アレルギー児には、完全除去食を前提とし「安心・安全」な食事を提供します。 ・乳児には、家庭と連携しながら個々の成長に合わせた離乳食を提供します。概ね1歳6か月までの子どもの食事に関する情報(咀嚼・発達状況・嚥下機能・喫食状況)を保護者から聞き取ります。 ・3歳以上児には4つの皿のランチオンマットを活用し、体と栄養のバランスについて楽しく学びます。 ・参観会や保育参加日に給食体験を実施します。 ・給食のサンプルを玄関に展示します。 ・誤嚥のリスクを伴う食材について提供を控えたり調理を工夫したりします。
衛生管理等	<ul style="list-style-type: none"> ・委託先における徹底した衛生管理を行います。 ・専門部署による巡回指導・物流一元管理を行います。

② 食事を提供する日

食事提供日： 開園日(園の弁当指定日、園外行事等は除く)

提供時間： 0.1.2歳児は個々の発達や家庭の生活リズムに応じて提供時間を配慮します。

	午前間食	昼食	午後間食
0歳児	9時15分頃	10時45分～12時15分頃	15時00分頃
1歳児	9時15分頃	10時45分～12時15分頃	15時00分頃
2歳児	9時15分頃	11時00分～12時30分頃	15時00分頃
3歳児	/	11時30分頃	15時00分頃
4歳児	/	11時30分頃	15時00分頃
5歳児	/	11時30分頃	15時00分頃

10. 利用料金

① 保育料 未満児(0.1.2歳児)の保育料は磐田市による指定口座より引き落とし(給食費含む)
以上児(3.4.5歳児)の保育料は無償

② 給食費 以上児のみ「コドモン」登録の指定口座より引き落とし(当月支払い)
引き落とし日は毎月20日とする(20日が祝祭日の場合は翌営業日)

月 額		6,000円
内訳	主食費(米・麺・パン)	800円
	副食費(おかず・おやつ・牛乳・茶等)	5,200円

※欠席、早退、弁当による減算、また土曜保育利用による加算はいたしません。

※並行し他施設を利用する場合は、別途取り決めをいたします。

※年収360万円未満相当世帯の子どもと、全ての世帯の就学前から数えて第3子以降の子どもについては副食費が免除されます。(磐田市幼稚園保育園課作成の案内文より引用)

1 1. 利用の開始について

当園では、磐田市の利用調整に基づき当園に入所決定され支給認定を受けた保護者が、本重要事項説明に同意された後に保育の提供を開始します。

1 2. 利用の終了について

当園では、以下の場合には保育の提供を終了します。

- ① 利用幼児が小学校に就学したとき
- ② 保護者が児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき
- ③ 市外に転出するとき
- ④ 長期欠席するとき
- ⑤ その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

1 3. 保育所の利用に際し、留意していただくこと

* 園児の登降園は、保護者または責任ある 18 歳以上の親族などが行ってください。その他、ファミリーサポート等の利用に関しては、園にご相談ください。

登降園について 欠席・遅刻・その他連絡	・ 9 時より保育活動が始まります。8 時 50 分までに登園しましょう。 ・ 欠席、遅刻（登園が午前 8 時 50 分を過ぎる場合）の連絡は、8 時 30 分までに「コドモン」にてお知らせください。電話で連絡をいただいた場合も、「コドモン」への入力重ねてしてください。 ※保育園では、保育活動の開始に当たり、午前 8 時 50 分に登園確認を行います。連絡無く子どもが出席していない場合は、保護者に電話で確認をします。
降園について	・ 早退（予定より早い迎える時）の連絡は、電話でお知らせください。 ・ 迎えが予定より 15 分以上遅れる時は、電話でお知らせください。 ・ 延長保育が必要な場合は、当日朝までにお申し出ください。急に延長保育が必要になった場合は、18 時まで電話でお知らせください。
土曜保育について	下記の条件を全て満たす場合、土曜保育をご利用いただけます。 ・ 両親共に就労のためご家族で家庭保育できないお子さま ・ 1 歳児クラス以上で幼児食を喫食しているお子さま ・ 投薬の必要がなく健康なお子さま ・ 利用週の水曜日までに「土曜保育利用申請書」を提出できるご家庭

1 4. 嘱 託 医

当園は、以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

① 内 科

医 療 機 関 の 名 称	富士見こどもクリニック
医 院 長 名 又 は 医 師 名	袴田 晃央
所 在 地	磐田市見付 1 番地
電 話	0538-39-2235

② 歯 科

医 療 機 関 の 名 称	鹿の森デンタルクリニック
医 院 長 名 又 は 医 師 名	高橋 敏克
所 在 地	磐田市明ヶ島 943-5
電 話	0538-86-6463

保健活動

- ・ 歯科・内科検診（全員）尿検査・歯磨き指導（以上児）
- ・ 身長・体重測定 未満児は毎月、以上児は年4回（4・7・10・2月）実施
- ・ フッ素洗口（4・5歳児）1日1回おやつ後に実施
- ・ 歯磨き指導（以上児）

15. 安全確保について

当園では保育安全計画を作成し、園内設備整備、または活動における訓練や研修を計画的に行い、子どもの安全確保に努めています。保育中に容態の変化などがあった場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、嘱託医や主治医に連絡をとる等必要な措置を講じます。また、保護者と連絡がとれない場合は、子どもの安全を最優先させ、当園が責任をもってしかるべき対応をします。

非常災害時の対策・防犯対策

非常時の対応	別途に定める、消防計画書により対応			
避難訓練	火災・地震・津波を想定した避難訓練を月1回実施 年1回引渡し訓練			
防災設備	自動火災報知機	誘導灯	AED	避難器具
	ガス漏れ報知器	非常警報装置	消火器具	
防犯設備	TOKAI/アルソック	非常警報装置	防犯カメラ	
避難場所	園庭・東側駐車場・園東側畑・屋上（津波警報発令時）・ヤマハ第一駐車場			

賠償責任保険の加入 当園では以下の保険に加入しています。

保険会社	あいおいニッセイ同和損保		
保険の種類	社会福祉事業者総合保険		
保険金額	対人賠償	1事故 20億円	1名につき3億円
	対物賠償	1事故 2000万円	

* 上記以外（独）日本スポーツ振興センター災害共済に加入しています。

16. 虐待防止のための措置に関する事項

- ① 職員に対して虐待防止研修を実施
- ② 虐待防止マニュアルを作成し運用
- ③ 不適切な保育防止のため「人権擁護のためのセルフチェックリスト」を実施
- ④ 市関係機関、または第三者委員に報告

17. 保育評価の取り組み

- ① 「保育士のための自己評価チェックリスト」で自己評価を実施、結果をホームページで公開。
- ② 保護者に「保育園利用者アンケート」を実施、その結果をホームページにて公開。
- ③ 第三者評価を実施、その結果をホームページにて公開。

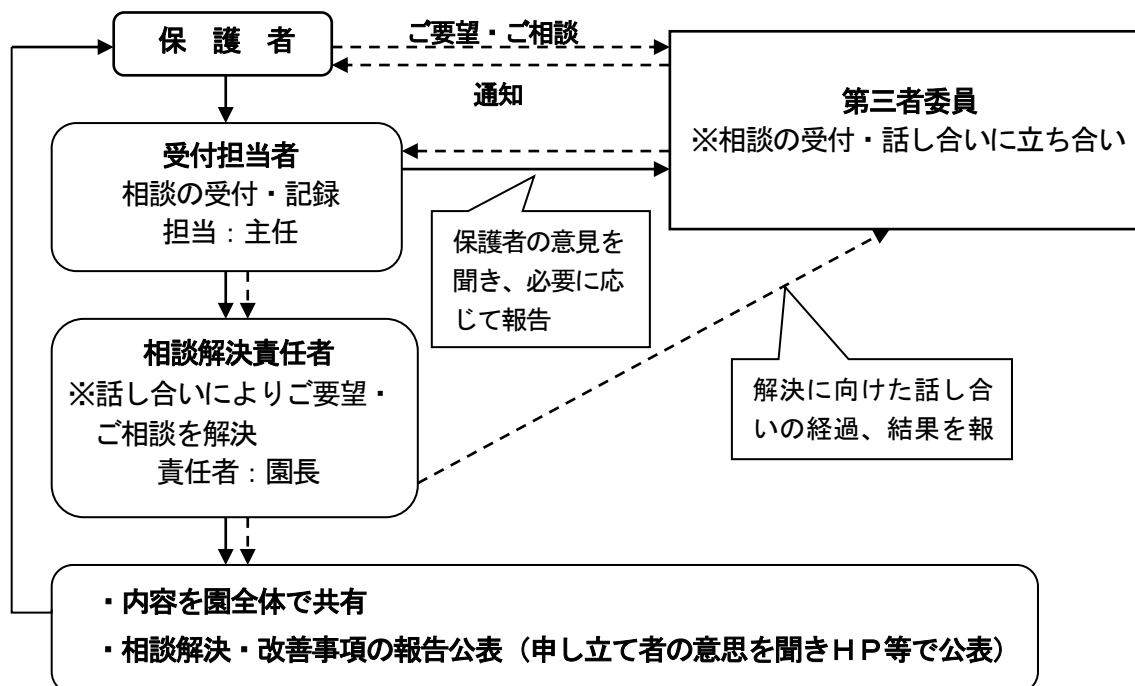
18. 保育内容に関する相談・要望・苦情

受付担当者	主任	解決責任者	園長
利用時間	午前9時～午後5時		
受付方法	面接・電話・文書等の方法で相談・苦情を受け付けます。		

保育について、気になる点がありましたら、小さなことでも結構ですので園へお伝えください。保護者の方から寄せられたご意見やご要望には、下記のとおり、園全体で取り組んでいきます。

- ① ご意見・ご要望内容の背景を精査し、職員に対する指導・教育をまいります。
- ② ご意見・ご要望は、第三者委員（園玄関にてポスター掲示）に報告し、必要に応じて立ち合いを依頼、またその結果をホームページにて公開してまいります。

【ご意見・ご要望の解決のための仕組み】



【利用しやすい保育園を目指して】

相談窓口	相談内容
幼稚園保育園課	入退園・就労・保育時間・保育料
こども未来課	発達の相談・言葉の相談・育児の相談・健康の相談
園長	入退園・家庭状況の変更・園運営・施設環境・職員に関すること
主任保育士	家庭状況の変更・保育に関すること・職員に関すること・発達相談・育児相談
担任保育士	健康・食事・睡眠・発達・言葉など育児と保育に関する相談
民生委員	家庭の相談・経済面の相談・就労の相談

* その他、磐田市では「妊娠出産に関するサポート」「ひとり親家庭へのサポート」「障害があるお子さまへのサポート」「健診・教室・講座」など、子育てに関する各種相談窓口があります。お困りの際は小さなことでもご相談ください。

* 就労先・住居・家庭状況等が変わった場合は、磐田市への届けが必要です。速やかにご報告ください。

19. 当園におけるその他の活動

当園では、保護者会活動を行っています。

20. 個人情報の保護に関する基本方針

当園では個人情報保護に関する基本方針として、「個人情報使用同意書」に内容を掲げています。

職員においても、個人情報保護規程に準じた罰則を設けています。

社会福祉法人ふたば会 西貝保育園の個人情報の取り扱い方針について

本園は園児（在園児・未入園児）と卒園児、またその保護者の方から提供された情報、および職員が知り得た情報は、以下の利用目的以外で使用することはいたしません。

（本法人「個人情報保護規定 第2章 個人情報の利用目的の特定等」に明示しております。）

1. 個人情報の利用目的について

本園では、皆様からご提供いただく下記書類の個人情報は、下記一覧表記載の主たる利用目的の通りに利用するほか、同様の情報管理が保たれている機関（行政機関、医療機関、教育機関、福祉機関など）との連携や本園内の保育研究活動、広報活動、管理運営上の正当な目的の達成に必要な範囲内で利用いたします。

□ 個人情報の主な利用目的

- ・ 入園申込み、退園願、保育料の徴収に関する情報の管理
- ・ 園児名簿作成（生年月日、住所、電話、緊急連絡先）
- ・ 家庭状況や面談の記録 ・ 出席簿の記録
- ・ 成長発達・発育の記録 ・ 午睡の記録
- ・ 健康診断や身体測定の結果の記録 ・ 延長保育の申込み等の控えの作成
- ・ 諸費袋、絵本代、その他保育用品、給食費、延長保育料等の徴収管理
- ・ 保育活動の園内掲示写真、祝会等DVD掲載のための写真撮影
- ・ 保護者会役員名簿作成
- ・ パンフレット・ホームページ等への写真や動画の掲載

2. 個人情報の提供について

本園では、皆様からご提供いただいた個人情報を利用目的の達成に必要な範囲で個人のデータを外部に委託するなど法令等で認められている正当な理由及び必要性（※2）がある場合を除き、第三者に提供いたしません。

※2…虐待等の違法性の高い場合や、保育園運営上緊急且つ著しい問題や違法性の疑われる問題がある場合

□ 他の関係機関、事業者への情報提供を伴う事例

- ・ 磐田市役所（こども部幼稚園保育園課・こども未来課・教育委員会等）
- ・ 健診検査の実施機関（嘱託医・他医療機関等）
- ・ 弁護士及び保険会社等損害賠償などにかかわる相談先
- ・ 就学または発達支援等にかかる関係機関（小学校・発達支援センター等）

保護者の皆様へ

本法人では、本園をご利用いただいているご本人、ご家族から知り得た情報の保護を図るため、職員一同、「個人情報保護規定」を遵守しております。保護者の皆様も保育園で知り得た個人情報（※1）をみだりに外部に漏らさぬようご協力をお願いいたします。

尚、SNSによる個人情報流出防止のため、園内での写真撮影を制限させていただいております。ご理解ください。

※1「個人情報」とは…生存する個人に関する情報で、その情報に含まれる氏名や生年月日等によって特定の個人を識別できる情報をいいます。

別 表

1. 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金

項 目	内 容、 負 担 を 求 め る 理 由 及 び 目 的	金 額
おむつ処理費	おむつを園で処理するための利用料	月額300円
衛生費	ティッシュ・ペーパータオル・雑巾等	年額1,000円
体育衣料費	3歳以上児の体操服等	1セット 約5,000円
通園リュック	3歳以上児で使用	約4,000円
遠足行事に係る費用	保護者バス代、入場料等	2,000円～5,000円 (目的地、交通機関により変更あり)
個人の保育用品	3歳以上児が個人で使用	5,000円～10,000円
寝具・その他	ベッドカバーを個人で使用	約2,000円
絵 本	年齢に合った絵本を保育活動で使用	月額500円前後

2. 延長保育に係る利用者負担

	送 迎 時 間	
保 育 標 準 時 間	午後6時00分以降 午後6時30分未満	250円
	午後6時30分以降 午後7時00分	500円
保 育 短 時 間	午前7時00分以降 午前8時30分未満	250円
	午後4時30分以降 午後6時00分未満	250円
	午後6時00分以降 午後6時30分未満	500円
	午後6時30分以降 午後7時00分	750円

お支払いは、全てコドモン登録口座からの引き落としとなります。引き落とし日は毎月20日※です。10日以降に引き落とし金額が確定し、コドモン「請求情報」に表示されます。

口座残高の確認をお願いいたします。

※20日が祝祭日の場合は翌営業日

重要事項説明書についての同意書

当園における保育の提供開始にあたり、「保育のしおり」に基づき、重要事項の説明を行いました。

社会福祉法人ふたば会 西貝保育園

園長 松下 忠史

私は、西貝保育園の利用にあたって、重要事項の説明を受け、同意しました。

令和 年 月 日

保護者住所

保護者氏名

児童から見た続柄

児童氏名

児童氏名

児童氏名